

報道機関 各位

平成 30 年 2 月 16 日

J Aバンク石川

平成 30 年大雪等被害に係る雪害対策特別資金の創設について

今冬の大雪等により、被害にあわれた皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

J Aバンク石川では大雪等により被害にあわれた農業者等の皆様に対しまして、雪害対策特別資金を創設いたしましたのでご案内申し上げます。

【資金概要】

1. 資 金 名 平成 30 年雪害対策特別資金
2. 資 金 使 途 ①復旧に必要な資金 ②減収に伴う運転資金
3. 貸付限度額 個人 18 百万円、法人 36 百万円の範囲内で組合長が認めた額
4. 貸付期間 5 年（うち据置 2 年以内）
5. 貸出金利率 無利子
6. そ の 他 石川県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。

※ 保証料は、J Aバンク石川が全額助成します。

7. 取扱期間

(1) 借入申込：平成 30 年 3 月 1 日から 8 月 31 日

(2) 資金交付：平成 30 年 4 月 1 日から 9 月 30 日

※ なお、詳細については、下記のお問い合わせ先までご相談ください。
以 上

【お問い合わせ先】

J Aバンク石川信連

農業金融センター 北村・不破

TEL:076-240-5153

FAX:076-240-5105